

20191018貿局第1号
輸出注意事項2019第47号
経済産業省貿易経済協力局

「水銀に関する水俣条約の締約国等について」（平成27年11月11日付け輸出
注意事項27第26号）の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

令和元年11月1日

経済産業省貿易経済協力局長 保坂 伸

「水銀に関する水俣条約の締約国等について」の一部改正について

「水銀に関する水俣条約の締約国等について」（平成27年11月11日付け輸出
注意事項27第26号）の一部を別紙の新旧対照表のとおり改正する。

附 則

この通達は、令和元年11月4日から施行する。ただし、改正規定中コロンビアに
係る部分の規定は、令和元年11月24日から施行する。

(別紙)

「水銀に関する水俣条約の締約国等について」の一部を改正する規程新旧対照表（傍線部分は改正部分）

○「水銀に関する水俣条約の締約国等について」（平成２７年１１月１１日付け輸出注意事項２７第２６号）

改 正 後	現 行
特定の水銀、水銀化合物及び水銀使用製品等の輸出承認について（平成２９年 ７月２４日付け２０１７０７０３貿局第１号・輸出注意事項２９第１３号）にお いて規定する水銀に関する水俣条約の締約国等は、下記のとおりとなります。	特定の水銀、水銀化合物及び水銀使用製品等の輸出承認について（平成２９年 ７月２４日付け２０１７０７０３貿局第１号・輸出注意事項２９第１３号）にお いて規定する水銀に関する水俣条約の締約国等は、下記のとおりとなります。
記	記
アフガニスタン、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オ ーストリア、ベルギー、ベナン、ボリビア、ボツワナ、ブラジル、ブルガリア、 ブルキナファソ、カナダ、チャド、チリ、中華人民共和国、 <u>コロンビア</u> 、 <u>コモロ</u> 、 <u>コンゴ共和国</u> 、 <u>コスタリカ</u> 、 <u>クロアチア</u> 、 <u>キューバ</u> 、 <u>チェコ</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>ジブチ</u> 、 <u>ドミニカ共和国</u> 、 <u>エクアドル</u> 、 <u>エルサルバドル</u> 、 <u>エストニア</u> 、 <u>エスワティニ</u> 、 <u>フィンランド</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ガボン</u> 、 <u>ガンビア</u> 、 <u>ドイツ</u> 、 <u>ガーナ</u> 、 <u>ギニア</u> 、 <u>ギニアビサウ</u> 、 <u>ガイアナ</u> 、 <u>ホンジュラス</u> 、 <u>ハンガリー</u> 、 <u>アイスランド</u> 、 <u>インド</u> 、 <u>インドネシア</u> 、 <u>イラン</u> 、 <u>アイルランド</u> 、 <u>ジャマイカ</u> 、 <u>ヨルダン</u> 、 <u>キリバス</u> 、 <u>クウェート</u> 、 <u>ラオス</u> 、 <u>ラトビア</u> 、 <u>レバノン</u> 、 <u>レソト</u> 、 <u>リヒテンシュタイン</u> 、 <u>リトアニア</u> 、 <u>ルクセンブルク</u> 、 <u>マダガスカル</u> 、 <u>マリ</u> 、 <u>マルタ</u> 、 <u>マーシャル</u> 、 <u>モーリタニア</u> 、 <u>モーリシャス</u> 、 <u>メキシコ</u> 、 <u>モルドバ</u> 、 <u>モナコ</u> 、 <u>モンゴル</u> 、 <u>モンテネグロ</u> 、 <u>ナミビア</u> 、 <u>オランダ</u> 、 <u>ニカラグア</u> 、 <u>ニジェール</u> 、 <u>ナイジェリア</u> 、 <u>ノルウェー</u> 、 <u>パラオ</u> 、 <u>パレスチナ</u> 、 <u>パナマ</u> 、 <u>パラグアイ</u> 、 <u>ペルー</u> 、 <u>ポルトガル</u> 、 <u>ルーマニア</u> 、 <u>ルワンダ</u> 、 <u>セントクリストファー・ネービス</u> 、 <u>セントルシア</u> 、 <u>サモア</u> 、 <u>サントメ・プリンシペ</u> 、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>セネガル</u> 、 <u>セーシェル</u> 、 <u>シエラレオネ</u> 、 <u>シンガポール</u> 、 <u>スロバキア</u> 、 <u>スロベニア</u> 、 <u>南アフリカ共和国</u> 、 <u>スリランカ</u> 、 <u>スリナム</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>スイス</u> 、 <u>シリア</u> 、 <u>タイ</u> 、 <u>トーゴ</u> 、 <u>トンガ</u> 、 <u>ツバル</u> 、 <u>アラブ首長国連邦</u> 、 <u>ウガンダ</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>アメリカ合衆国</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>バヌアツ</u> 、 <u>ベトナム</u> 、 <u>ザンビア</u>	アフガニスタン、アンティグア・バーブーダ、アルゼンチン、アルメニア、オ ーストリア、ベルギー、ベナン、ボリビア、ボツワナ、ブラジル、ブルガリア、 ブルキナファソ、カナダ、チャド、チリ、中華人民共和国、コモロ、 <u>コスタリカ</u> 、 <u>クロアチア</u> 、 <u>キューバ</u> 、 <u>チェコ</u> 、 <u>デンマーク</u> 、 <u>ジブチ</u> 、 <u>ドミニカ共和国</u> 、 <u>エクアドル</u> 、 <u>エルサルバドル</u> 、 <u>エストニア</u> 、 <u>エスワティニ</u> 、 <u>フィンランド</u> 、 <u>フランス</u> 、 <u>ガボン</u> 、 <u>ガンビア</u> 、 <u>ドイツ</u> 、 <u>ガーナ</u> 、 <u>ギニア</u> 、 <u>ギニアビサウ</u> 、 <u>ガイアナ</u> 、 <u>ホンジュラス</u> 、 <u>ハンガリー</u> 、 <u>アイスランド</u> 、 <u>インド</u> 、 <u>インドネシア</u> 、 <u>イラン</u> 、 <u>アイルランド</u> 、 <u>ジャマイカ</u> 、 <u>ヨルダン</u> 、 <u>キリバス</u> 、 <u>クウェート</u> 、 <u>ラオス</u> 、 <u>ラトビア</u> 、 <u>レバノン</u> 、 <u>レソト</u> 、 <u>リヒテンシュタイン</u> 、 <u>リトアニア</u> 、 <u>ルクセンブルク</u> 、 <u>マダガスカル</u> 、 <u>マリ</u> 、 <u>マルタ</u> 、 <u>マーシャル</u> 、 <u>モーリタニア</u> 、 <u>モーリシャス</u> 、 <u>メキシコ</u> 、 <u>モルドバ</u> 、 <u>モナコ</u> 、 <u>モンゴル</u> 、 <u>モンテネグロ</u> 、 <u>ナミビア</u> 、 <u>オランダ</u> 、 <u>ニカラグア</u> 、 <u>ニジェール</u> 、 <u>ナイジェリア</u> 、 <u>ノルウェー</u> 、 <u>パラオ</u> 、 <u>パレスチナ</u> 、 <u>パナマ</u> 、 <u>パラグアイ</u> 、 <u>ペルー</u> 、 <u>ポルトガル</u> 、 <u>ルーマニア</u> 、 <u>ルワンダ</u> 、 <u>セントクリストファー・ネービス</u> 、 <u>セントルシア</u> 、 <u>サモア</u> 、 <u>サントメ・プリンシペ</u> 、 <u>サウジアラビア</u> 、 <u>セネガル</u> 、 <u>セーシェル</u> 、 <u>シエラレオネ</u> 、 <u>シンガポール</u> 、 <u>スロバキア</u> 、 <u>スロベニア</u> 、 <u>南アフリカ共和国</u> 、 <u>スリランカ</u> 、 <u>スリナム</u> 、 <u>スウェーデン</u> 、 <u>スイス</u> 、 <u>シリア</u> 、 <u>タイ</u> 、 <u>トーゴ</u> 、 <u>トンガ</u> 、 <u>ツバル</u> 、 <u>アラブ首長国連邦</u> 、 <u>ウガンダ</u> 、 <u>英国</u> 、 <u>アメリカ合衆国</u> 、 <u>ウルグアイ</u> 、 <u>バヌアツ</u> 、 <u>ベトナム</u> 、 <u>ザンビア</u>